

指定給水装置工事事業者を指定しました

次の事業者を、新たに市の指定給水装置工事業者に指定しました。

◆指定給水装置工事事業者
(平成16年12月1日現在)

指定番号	工事店名	住所	電話番号
102	日管設備工業(株)	立川市羽衣町 3-7-8	523-0161
103	本庄水道	武蔵村山市三ツ藤 2-43-11	560-5773
104	(有)建工設備商会	国立市富士見台 3-5-16	572-1242
105	(株)紅葉丘工業所	府中市紅葉丘 3-43-1	042-368-1938
106	岡村設備工業(株)	東村山市萩山町 1-4-37	042-345-2490

問合せ 水道事務所 ☎554-2269

富士見斎場改修工事

富士見斎場の老朽化に伴い、外装などの改修工事を行います。ご理解とご協力をお願いします。詳しくは、広報はむら2月1日号でお知らせします。

問合せ 生活環境課生活環境係/☎コナモレ ☎555-6269(代)

募集



学童クラブ指導員・補助員、市立保育園嘱託員(保育士)募集

学童クラブ指導員・補助員

資格 保育士、教諭の資格をお持ちの方、または児童の育成経験のある方で、平成17年4月1日現在60歳未満で小学校3年生以下のお子さんをもちでない方

雇用期間 平成17年4月1日〜平成18年3月31日

勤務場所 市内学童クラブ
募集人員 いずれも若干名

勤務時間

○指導員 平日：午後1時〜6時/土曜日または夏休みなど学校長期休業時：午前8時〜午後1時または午後1時〜6時
○補助員 基本的に指導員に準じますが、勤務時間は不定期

報酬

○指導員 平日：1時間920円、土曜日：1100円
○補助員 平日：1時間880円、土曜日：1050円

市立保育園嘱託員(保育士)

資格

保育士
雇用期間 平成17年4月1日〜平成18年3月31日

勤務場所

各市立保育園

募集人員

いずれも若干名

勤務時間

○保育士 午前8時30分〜午後5時15分
○延長保育士 午後4時30分〜7時

※時間が変動する場合があります。

報酬

○保育士・延長保育士(午後6時まで) 平日：1時間920円、土曜日：1100円
○延長保育士(午後6時〜) 平日：1

時間1010円、土曜日：1210円

申込み 職員課にある臨時職員登録台帳に必要事項を記入し、証明写真・資格を証明する書類の写しを添えて、1月28日(金)までに職員課へ

問合せ 児童課保育係

都市再生機構の空家入居者募集

募集期間および募集案内配布期間

1月25日(火)〜2月10日(木)

募集案内配布場所および時間

●都市再生機構UR立川営業センター
午前9時30分〜午後6時(水曜日・祝日を除く) ☎526-5201

●市役所2階管理課

午前8時30分〜午後5時(土・日曜日は1階受付で配布)

※市役所では案内がなくなり次第終了。

問合せ 都市再生機構UR営業センター(祝日を除く) 午前9時30分〜午後6時 ☎03-3347-4375

ホームページ <http://www.ur-net.co.jp/>

so.jp/

羽村市長選挙を行います

任期満了による羽村市長選挙を行います。

◆投票日 4月24日(日)

◇告示日 4月17日(日)

◇選挙会(開票) 4月24日(日)午後9時〜

会場 スポーツセンター

立候補予定者説明会

◇日時 2月25日(金)午前10時30分〜

◇会場 市役所2階202・203会議室

問合せ 選挙管理委員会事務局

教育



教育委員会表彰の推薦を

教育・文化・スポーツなどにおいて、功績が顕著で市民の模範となる活動を行った個人または団体を教育委員会へ推薦してください。表彰審査委員会において審査後、表彰します。

推薦方法 教育庶務課にある推薦書に記入し、1月31日(月)までに教育庶務課へ問合せ 教育委員会教育庶務課

新1年生に入学期日・学校指定を通知します

教育委員会では、学校教育法施行令第5条に基づき4月から小・中学校に入学するお子さんのいるご家庭に「入学期日および学校指定通知書」を送付します。

この通知書が届かない場合や次のような時は、ご連絡ください。
 ○3月末までに転出・転居するとき。
 ○私立学校などに入学するとき。
 ○外国人の方で入学を希望するとき。
 問合せ 教育庶務課学務係

教育委員会定例会・臨時会結果報告

12月16日に第13回教育委員会定例会

が、12月24日に第14回教育委員会臨時会が行われ、提出された議案は、次のとおり承認・可決されました。

【議案】 第13回教育委員会定例会

○入報告√平成16年度羽村市一般会計予算のうち教育費にかかる第3号補正について

○教職員の行政処分について

その他、校長会、学校選択制検討委員会などの報告がありました。

【議案】 第14回教育委員会臨時会

○羽村市弓道場条例施行規則について

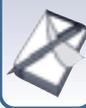
○羽村市社会教育用備品貸出規則を廃止することについて

その他、羽村市弓道場指定管理者の公募についての報告がありました。

詳しくは、教育庶務課庶務係へお問い合わせください。

問合せ 教育庶務課庶務係

審議会



第5回行政改革審議会を傍聴できます

新たな行財政改革の基本方針となる「羽村市行財政システム改革推進プラン」の策定に向けて検討しています。

PHOTO NEWS



図書館に 研究者寄贈コーナーができました

羽村市に關係の深い研究家の研究テーマ資料を、市民の皆さんに活用していただくため、研究者寄贈コーナーができました。

初の資料は、中里介山や郷土史の研究に功績を残した桜沢一昭さんから寄贈していただいたものです。資料は、研究に使用したものや郷土史の紹介資料、また桜沢さんの代表的な著作など約3,000冊です。

研究者寄贈コーナーでは、12月16日から一般貸出が始まりました。ぜひご利用ください。

問合せ 図書館 ☎ 554-2280

おでかけください



羽村市中心身障害学級合同作品展

市内の心身障害学級の児童・生徒の作品を展示します。絵画、版画、焼き物、縫い物、木工、工作など授業の中で作り上げたものを展示しますので、ぜひご覧ください。

日時 1月19日(水)〜21日(金)午前8時30分〜午後5時(21日は午後2時30分まで)

会場 市役所1階ロビー

参加学級 東小学校「コミュニケーション」シヨンの教室・たま川学級、武蔵野小学校「むさしの学級」、羽村一中「とちの実学級」、羽村三中「E組」

問合せ 武蔵野小学校 ☎ 554-6904

第5回羽村市次世代育成支援行動計画審議会を傍聴できます

未来を担う子どもたちが、心身共に健康やかに成長していくための支援などについて考えています。傍聴をご希望の方は、当日直接会場へお越しください。

日時 1月25日(火)午後7時〜9時

会場 市役所4階特別会議室

定員 7人(希望者多数の場合は抽選)

問合せ 子育て支援課

日時 1月21日(金)午前10時〜正午
 会場 市役所4階大会議室B
 定員 10人(希望者多数の場合は抽選)
 問合せ 企画課企画担当

文化財消防演習

「育てよう 歴史を守る 防火の心」

1月26日は文化財防火デーです

昭和24年1月26日、奈良県の法隆寺金堂が火災になり、白鳳時代に描かれた十二面壁画が焼失してしまいました。これを契機に、昭和30年からこの日を文化財防火デーとして、全国的に文化財施設の点検と防火設備の整備を行い、消防演習などが行われてきました。市では今年も、福生消防署、羽村市消防団、神社関係者による文化財消防演習を行います。

日時 1月23日(日)午前9時30分～

会場 玉川神社

問合せ 市民生活安全課防災安全係



2005年農林業センサスにご協力ください

「2005年農林業センサス」が平成17年2月1日に実施されます。これは5年に1度、今後の農林業の施策に役立てるために実施されます。

調査訪問期間に調査員がお伺いします。調査訪問期間に調査員がお伺いします。

※お伺いする調査員は、「統計調査員

証」を携帯しています。

調査対象 農林業を営んでいる方

調査期日 2月1日

調査訪問期間 1月24日(月)～2月25日(金)

問合せ 庶務課庶務係

バザー用品をお寄せください

はむらふれあい福祉バザー実行委員会は、2月6日(日)に福祉センターでバザーを行います。使用していない品物がありましたら、提供してください。バザー用品受付 1月31日(月)までの午前9時から午後4時30分までに福祉センター窓口(社会福祉協議会)へ

受付物品 未使用品(雑貨、衣料、賞

味期限内の食料品など)

※連絡をいただければ収集に伺います。

※町内会・自治会単位でも提供品を取りまとめます。

問合せ 社会福祉協議会 ☎55410304



契約

指名競争入札参加資格審査申請を受け付けます

平成17年度以降、市が行う工事の請負、設計、測量および地質調査などの

委託契約の指名競争入札に参加を希望する市内業者の方で、インターネットを利用した電子調達サービスでの申請手続きを行っていない方を対象に、入札参加資格申請を受け付けます。

受付期間 2月1日(火)～8日(火)午前9時～午後4時(土日曜日を除く。正午から午後1時を除く。)

受付場所 市役所西庁舎2階契約管財課契約係

基準日 平成17年1月1日

提出書類 市指定の申込書

申込書の配布 1月24日(月)から契約管財課契約係で配布

入札参加資格の有効期限 この申請に基づく工事請負等の入札参加資格は、平成17年4月1日から適用を開始し、平成19年3月31日まで(2年間)有効です。

※この申請による入札参加資格では、電子入札案件等に参加することはできません。

問合せ 契約管財課契約係



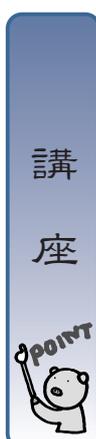
寄付

ご寄付ありがとうございます

一般寄付
株式会社イーグル様
30万円

福祉のまちづくりのために
高橋俊文様

2万円



講座

要約筆記講習会(入門)

聴覚障害者、中途失聴・難聴者のためのコミュニケーション保障の一つで、話の内容をつかんで筆記し、OHPを使って伝える方法です。

要約筆記の技法を習得し、聴覚障害者に対する理解を深めましょう。

日時 2月10日～3月10日(毎週木曜日・全5回) 午後1時30分～3時30分

会場 福祉センター

対象 市内在住・在勤の方

定員 20人(先着順)

内容 「要約筆記とは何か」から基礎課程程度

講師 東京聴覚障害者自立支援センターから派遣

費用 1500円(テキスト代)

申込み 1月17日(月)から28日(金)に、電話・ファクスまたは直接社会福祉協議会へ

問合せ 社会福祉協議会 ☎55410304 FAX55517445

※駐車場に限りがありますので、車の来場はなるべくご遠慮ください。

2・3月のパソコンセミナー参加者募集

会場 産業福祉センター
テキスト 別料金(無料レンタルあり)
申込開始 (先着順)

○市内事業者(各コース5人以内)

↓1月18日(火)午前9時

○市内在住・在勤の方(各コース5人)

↓1月19日(水)午前9時

申込み・問合せ 受講料を添えて、直接

産業福祉センターへ ☎579-6425

コース名	期日	時間	受講料
初めてのパソコン	2月5日(土)	午後1時～5時	2000円
	3月5日(土)		
ワードの基本編	2月8日(火)～10日(木)	午後1時～4時 最終日は3時まで	3000円
	3月19日(土)・20日(日)	午後1時～5時	
	3月8日(火)～10日(木)	午後6時～9時 最終日は8時まで	
ワードの応用編	2月22日(火)・23日(水)	午後6時～9時	3000円
	3月26日(土)・27日(日)	午後1時～4時	
エクセルの基本	2月8日(火)～10日(木)	午後6時～9時 最終日は8時まで	3000円
	2月12日(土)・13日(日)	午後1時～5時	
	3月8日(火)～10日(木)	午後1時～4時 最終日は3時まで	
エクセル便利機能	2月19日(土)・20日(日)	午後1時～4時	3000円
	3月22日(火)・23日(水)	午後6時～9時	
JW-CAD 導入編	2月26日(土)・27日(日)	午前10時～ 午後3時	5000円
	3月15日(火)～17日(木)	午後6時～9時 最終日は8時まで	
アクセス基本編	2月15日(火)～17日(木)	午後6時～9時	3000円
アクセス応用編	3月12日(土)・13日(日)	午前10時～ 午後5時	3000円
パワーポイント活用編	3月29日(火)・30日(水)	午後6時～9時	3000円

※月曜休館
 ※毎週Microsoft Office Specialist
 試験実施中！
 世界共通のパソコン資格を取得しま
 せんか。

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

URL

http://www.wing-i.hamura.tokyo.jp

★市民プロジェクト21と共催し、「インターネット・Eメール学習会」を行います。詳しくは、16ページの団体のひろばをご覧ください。

官公書から



青梅税務署から

■2月20日(日)・27日(日)にも確定申告の相談などを行います。

青梅税務署では、所得税、贈与税および個人消費税に関して、申告書用紙の配付、作成のアドバイス・受付を行います。

※2月20日(日)は、『青梅マラソン』のため周辺道路が交通規制されます。お車で
 の来署はご遠慮ください。

※右記以外の土・日曜日、祝日は行いません。

■出張申告相談

確定申告書の作成のアドバイスや相談を受け付けを行います。給与所得者、年金所得者、農業所得者および小規模事業者所得者の方はこの機会をぜひご利用ください。

期間 2月3日(木)・4日(金)・15日(火)
受付時間 午前9時30分～11時30分・
 午後1時～3時

会場 市役所東庁舎4階大会議室A
 ※提出もできます。書類をお持ちください。

■税理士会の無料申告相談

①福生駅プチギャラリー3階
期間 2月11日(金)～13日(日)

受付時間 午前10時30分～午後4時30分(午後0時30分～1時30分を除く)
対象 年金受給者や給与所得者の方

②市役所東庁舎4階大会議室A
期間 2月16日(水)～2月28日(土)・
 日曜日を除く

受付時間 午前9時～11時30分・午後
 1時～3時30分

対象 小規模事業者の方および給与
 所得者・年金受給者の方

※案内状(青梅税務署から郵送された
 はがき)をお持ちの方が優先です。

※譲渡所得と贈与税については、税務
 署でご相談ください。

※還付申告相談の方もご利用できます。
問合せ 青梅税務署 ☎0428-22
 13185

平日夜間および休日の年金相談 をご利用ください。

平日夜間および休日の年金相談を実施します。ぜひ、ご利用ください。

	平日夜間 (午後7時まで)	休日 (午前9時30分 ～午後4時)
1月	17日(月)・24日(月)	22日(土)
2月	7日(月)・14日(月) ・21日(月)	19日(土)・ 20日(日)
3月	7日(月)・14日(月) ・22日(火)・28日(月)	12日(土)・ 13日(日)

※社会保険事務所のみでの実施です。

問合せ 立川社会保険事務所 立川市
 錦町2-12-10 ☎523-0351